

環境農林水産常任委員会資料 (当初)

令和5年3月6日～3月9日

農政水産部

目次

	ページ
1 予算議案	4-37
□ 令和5年度農政水産部予算（案）の基本的な考え方	
□ 議案第1号 令和5年度宮崎県一般会計予算	
□ 議案第12号 令和5年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算	
□ 令和5年度当初予算（案）における新規・重点事業	
2 特別議案	38-42
□ 議案第21号 県営土地改良事業分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例	
□ 議案第22号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	
□ 議案第38号 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について	
3 その他報告事項	43
□ 令和5年度農政水産部組織改正案について	

1 予算議案

1 令和5年度農政水産部予算（案）の基本的な考え方

（1）農水産業の現状等

- ① 我が国の人口減少時代の到来に伴い、労働力不足や国内市場の縮小が進行する中、外国人労働者や世界市場への輸出など、グローバル化に向けた取組が必要
- ② また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う燃油や物価の高騰等により経営への甚大な影響が生じており、海外資源に依存しない生産構造への転換が急務
- ③ このような中、令和4年度は、「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」及び「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」を着実に推進するとともに、燃油・物価高騰による経営への影響緩和対策や台風14号被害への対策を実施

（2）農政水産部の予算編成における基本的な考え方

- ① 農業／水産業長期計画の3年目（基本計画の折り返しの年）であることから、長期計画推進を重視
- ② 食料安全保障の確保を推進する国の方針を踏まえ、農水産業分野の海外資材に過度に依存した生産構造の改善と生産力向上の推進を重視
- ③ 農業、水産業、農山漁村に健在する資源をはじめ、生産基盤や人材等を次世代に引き継ぐ
- ④ 命を育む生命産業として先を見据えた「持続可能な魅力ある農水産業の実現」のための予算として構築

1 予算議案

2 県計画における重点的な取組

(1) 「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」

- ① “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築
新規就農者や多様な雇用人材の確保、経営資源の円滑な承継に向けた取組等を推進
- ② “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現
生産技術の普及・高度化や、輸送体制づくり、食資源の高付加価値化に加えて、賢く稼げる農業の「スマート化」の取組等を推進
- ③ “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現
持続的な農山村づくりや、安心して農業に専念できる「新防災」の取組等を推進

(2) 「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」

- ① 人口減少社会に対応した生産環境の創出
新規就業者への支援や、操業の効率化・漁労環境の省力化に向けた漁業のスマート化の取組等を推進
- ② 成長をつかむ高収益化と流通改革
高収益型漁業への転換や、輸出バリューチェーンの構築等への取組等を推進
- ③ 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応
広域回遊資源等の適切な利用管理や、水産資源増殖、漁場の管理保全に向けた取組等を推進
- ④ 成長産業化を支える漁村の基盤強化
漁港の津波・地震対策強化や安全操業支援、魅力あふれる漁村・内水面づくりの取組を推進

1 予算議案

令和5年度農政水産部の重点的な取組

「第八次宮崎県農業・農村振興長期計画」

“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

改 「みやざきで就農！」サポート事業
(担い手) 【69百万円】
■新規就農者が就農しやすい環境構築、新規就農者の確保・技術習得

改 農業雇用人材マッチング促進支援事業
(担い手) 【12百万円】
■雇用マッチングのデジタル化、受入れ環境整備

改 農業外国人材確保・定着体制構築事業
(担い手) 【9百万円】
■外国人材の受入れやフォローアップ体制の整備

改 みやざき農業の未来を切り拓く人材育成カリキュラム強化事業 (担い手) 【17百万円】
■農業大学の教育強化

○ みやざき新規就農者育成総合対策事業
(担い手) 【1,013百万円】
■新規就農者の確保・育成

改 データ分析で磨く農業経営力強化事業
(農普) 【29百万円】
■経営支援強化、産地サポート体制整備

“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

改 みやざきデジタル施設園芸産地構築事業
(農園) 【49百万円】
■施設園芸のデジタル化促進、栽培管理マニュアル作成

○ 農地中間管理機構等支援事業
(担い手) 【515百万円】
■担い手への農地の集積・集約化推進

改 みやざきブランド「強み」向上支援事業
(農流) 【40百万円】
■GAP推進、みやざきブランドの「強み」向上

○ みやざき水田農業確立推進体制整備事業
(農園) 【173百万円】
■水田農業の収益性向上と支援体制整備

○ 農業農村整備事業
(農計・農整) 【8,463百万円】
■生産基盤と農村環境の総合整備

○ みやざきローカルフードプロジェクト (LFP) 強化事業
(農流) 【47百万円】
■地域食資源の高付加価値化、消費ニーズに対応した新商品・サービス開発

改 サツマイモ基腐病対策強化事業
(農園) 【5百万円】
■初動対応強化や交換耕作、健全苗安定生産の推進

新 おいしさ日本一宮崎牛販売促進事業
(畜振) 【15百万円】
○ 「おいしさ日本一宮崎牛」緊急PR事業
(畜振・令和4年度2月補正) 【98百万円】
■宮崎牛の集中的な情報発信・PR

○ 世界市場で稼ぐ！輸出強化事業
(農流) 【49百万円】
○ みやざき農の物流革新事業
(農流) 【9百万円】
■輸出産地支援、輸送効率化

○ 宮崎の農業「強い産地づくり」対策事業
(農園) 【1,325百万円】
○ 畜産競争力強化整備事業
(畜振) 【4,800百万円】
■高収益化に向けたハウス・畜舎等の整備

○ 持続可能な茶生産をめざす産地再生支援事業
(農園) 【15百万円】
■有機農業等の地域ごとのビジョン策定

○ 信頼と情熱を未来につなぐ新たなブランド対策推進事業
(農流) 【14百万円】
■環境配慮等の新たなブランド®認証基準の創設、PR

1 予算議案

“農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

新 未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業
(農園) 【35百万円】
■輸入資源に過度に依存しない施設園芸への移行

改 未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業
(農企) 【21百万円】
■世界農業遺産の魅力や関係人口の創出・拡大

○ 持続可能なみやざきグリーン農業構築事業
(農普) 【44百万円】
■環境に優しい技術の実証、有機農業産地づくり

新 地域連携による資源利用拡大推進事業
(畜振) 【15百万円】
■地域資源循環に必要な施設整備及び普及・定着

○ 鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業
(農企) 【731百万円】
■野生鳥獣による農作物被害軽減、ジビエ活用促進

○ みやざきの農を支えるひなた資金融通事業
(農普) 【23百万円】

○ 脱炭素をめざす省エネ型施設園芸設備導入推進事業
(農園) 【15百万円】
■ヒートポンプ等省エネ技術の導入促進

新 みやざき田んぼダム啓発促進事業
(農整) 【4百万円】
■田んぼダムの実証・啓発

○ 青果物価格安定対策事業
(農園) 【207百万円】

○ 未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援事業
(畜振) 【21百万円】
■畜産バイオマスの利用拡大

○ 地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業
(家防) 【20百万円】
■アフリカ豚熱等の侵入防止、まん延防止

○ 鶏卵価格安定対策事業
(畜振) 【13百万円】
■資金融通や農家の経営安定

「第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画」

人口減少社会に対応した生産環境の創出

新 漁業DXによる担い手確保育成事業 (水政) 【28百万円】
■担い手確保・人材育成支援、DX化による魚価向上

○ 未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業 (水政) 【10百万円】
■高収益型漁業への転換、外国人材受入れの円滑化

成長をつかむ高収益化と流通改革

再掲 **新** 漁業DXによる担い手確保育成事業 (水政) 【28百万円】
■担い手確保・人材育成支援、DX化による魚価向上

再掲 ○ 未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業 (水政) 【10百万円】
■高収益型漁業への転換、外国人材受入れの円滑化

○ 流通・販売イノベーション創出事業 (水政) 【7百万円】
■新たな販売方式や販路開拓等による水産業の高収益化

水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

○ 安全・安心な養殖魚の生産拡大事業 (水政) 【3百万円】
■漁場環境評価・養殖魚疾病発生予防の強化

○ 養殖グリーン成長戦略推進事業 (水政) 【10百万円】
■天然資源や漁場環境への負担軽減

○ 海藻等養殖施肥マニュアル作成事業 (漁管) 【3百万円】
■海藻等養殖の生産性向上と安定化

成長産業化を支える漁村の基盤強化

○ 水産基盤(漁港)整備事業 (漁管) 【1,615百万円】
■漁港の地震・津波対策、老朽化対策

○ 漁業協同組合機能・基盤強化推進事業 (水政) 【3百万円】
■沿海漁協経営の安定化、基盤強化

1 予算議案

【議案第1号】令和5年度宮崎県一般会計予算

【議案第12号】令和5年度宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算

令和5年度当初歳出予算説明資料（部別総括表）

農政水産部

（単位：千円）

課	令和5年度 当初予算額	令和4年度		備 考
		当 初	現計予算額（11月）	
農政水産部	41,022,634	43,740,020	52,127,045	
一般会計	40,806,456	43,472,371	51,859,396	
農政企画課	1,705,546	1,716,930	1,833,653	
農業流通ブランド課	404,505	1,120,901	1,122,552	
農業普及技術課	3,581,245	3,525,754	5,475,065	
農業担い手対策課	3,005,887	2,902,934	2,969,178	
農産園芸課	2,114,993	3,120,586	3,833,480	
農村計画課	2,700,062	2,783,796	2,793,975	
農村整備課	14,056,713	13,955,963	16,612,093	
水産政策課	1,426,949	2,543,753	2,737,135	
漁業管理課	3,359,123	3,996,959	5,078,977	
畜産振興課	7,065,775	7,339,964	7,990,068	
家畜防疫対策課	1,385,658	464,831	1,413,220	
特別会計	216,178	267,649	267,649	
水産政策課	216,178	267,649	267,649	

1 予算議案

【議案第1号】令和5年度宮崎県一般会計予算（債務負担行為の追加）

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
(農業普及技術課)		
令和5年度農業近代化資金利子補給	令和5年度から令和26年度まで	728,708
令和5年度災害資金、経済変動・伝染病等対策資金利子補給	令和5年度から令和11年度まで	5,938
令和5年度農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和5年度から令和21年度まで	24,707
(農業担い手対策課)		
令和5年度に公益社団法人全国農地保有合理化協会が公益社団法人宮崎県農業振興公社に担い手支援資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	令和5年度から令和26年度まで	借入額 240,000 利率 無利子 最終償還期限に弁済していない元金及び遅延損害金に相当する額
(農村整備課)		
県営経営体育成基盤整備事業（塩屋原地区）	令和5年度から令和6年度まで	100,000
県営ため池等整備事業（中地区）	令和5年度から令和6年度まで	40,000
県営湛水防除事業（正蓮寺地区）	令和5年度から令和6年度まで	60,000
県営農業用河川工作物応急対策事業（大島地区）	令和5年度から令和6年度まで	61,819

1 予算議案

事 項	期 間	限 度 額 (千円)
(水産政策課)		
令和5年度漁業近代化資金利子補給	令和5年度から令和26年度まで	132,919
令和5年度漁業経営維持安定資金利子補給	令和5年度から令和21年度まで	9,454
令和5年度漁海況変動等対策資金利子補給	令和5年度から令和6年度まで	1,500
(漁業管理課)		
水産基盤(漁港)整備事業	令和5年度から令和6年度まで	340,000
(畜産振興課)		
令和5年度に金融機関が公益社団法人宮崎県農業振興公社に公共畜産環境総合整備事業資金及び公共畜産基盤再編総合整備事業資金を融資したことによって損害を受けた場合の損失補償	令和5年度から令和7年度まで	借入額 198,000 利 率 年 3.5%以内 最終償還期限に弁済していない元 利金及び遅延損害金に相当する額
令和5年度畜産特別資金融通事業利子補給	令和5年度から令和30年度まで	23,105
令和5年度家畜疾病経営維持資金融通事業利子補給	令和5年度から令和12年度まで	11,100

1 予算議案

令和5年度当初予算（案）における新規・重点事業

	ページ
②未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業	12-13
②みやざきブランド「強み」向上支援事業	14-15
②「みやざきで就農！」サポート事業	16-17
②農業外国人材確保・定着体制構築事業	18-19
③未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業	20-21
②サツマイモ基腐病対策強化事業	22-23
②みやざきデジタル施設園芸産地構築事業	24-25
③みやざき田んぼダム啓発促進事業	26-27
③漁業DXによる担い手確保育成事業	28-29
○海藻等養殖施肥マニュアル作成事業	30-31
③おいしさ日本一宮崎牛販売促進事業	32-33
③地域連携による資源利用拡大推進事業	34-35
○地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業	36-37

改 未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業

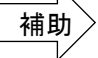
農政企画課中山間農業振興室 20,557千円
【財源：国庫、寄附金、一般財源】

事業の目的

世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域の持続的な取組の活性化のため、認定地域の5町村で構成する（一社）ツーリズム高千穂郷の収益力を強化し、多様な活動主体による取組を後押しする体制を構築する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

- ① 県  地域活性化組織、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域活性化協議会
② 県

(2) 事業内容

- ① 世界農業遺産地域活性化事業（補助率 定額、1/2以内）
・ 外部人材の活用による地域活性化組織の収益力等の強化
・ 地域の活動主体等による関係人口の創出・拡大等につながる取組の支援
- ② 国内外と繋がる魅力発信事業
・ G7農相会合等を活かした情報発信・イベント等の実施

(3) 成果指標

5町村農泊受入人数	現状（令和3年）	539人	→	令和6年	2,000人
地域活性化組織の事業収入	現状（令和3年）	4,188千円	→	令和6年	10,000千円

事業の期間

令和5年度～令和6年度

【別紙】 改 未来に繋ぐ世界農業遺産地域活性化事業

① 世界農業遺産地域活性化事業

地域活性化組織の強化



外部人材
の活用

収益力
強化

ツーリズム高千穂郷



※地域ブランド商品

目指す姿



中心的な
地域活性化
組織へ

進化

取組を
後押し

活動主体への支援



活性化協議会
中心の取組

支援

地域活動主体

人材育成

体験ツアー

文化伝承



シフト



活動主体
が主導する
取組

② 国内外と繋がる 魅力発信事業

G7 農相会合等を活
かした情報発信・イ
ベント等の開催



活用



イベントへのブース出展



オンラインイベント

関係人口の創出・拡大等による持続的な活性化を実現

改 みやざきブランド「強み」向上支援事業

農業流通ブランド課 39,725千円

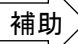
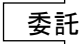
【財源：国庫、産業廃棄物税基金、大規模災害対策基金、一般財源】

事業の目的

食の安全・安心の確保や環境配慮等の「産地の強み」の向上を図るとともに、保健機能食品等の「商品の強み」の向上を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

①②県  みやざきブランド推進本部、団体等 ①②県  大学等 ①県

(2) 事業内容

① 「産地の強み」向上支援事業（補助率 定額、1/2以内、1/3以内）

- ア 国際水準GAPの推進
- イ 産地の強みを引き出す地域活動の支援



GAP 推進



保健機能食品

② 「商品の強み」向上支援事業

- ア 商品の価値を高める開発の支援（補助率 定額）
- イ 商品の価値の基盤となる研究の実施

(3) 成果指標

保健機能食品数	現状（令和3年）	8商品	→	令和7年	12商品
GAP認証取得経営体（延べ数）	現状（令和3年）	335経営体	→	令和7年	400経営体

事業の期間

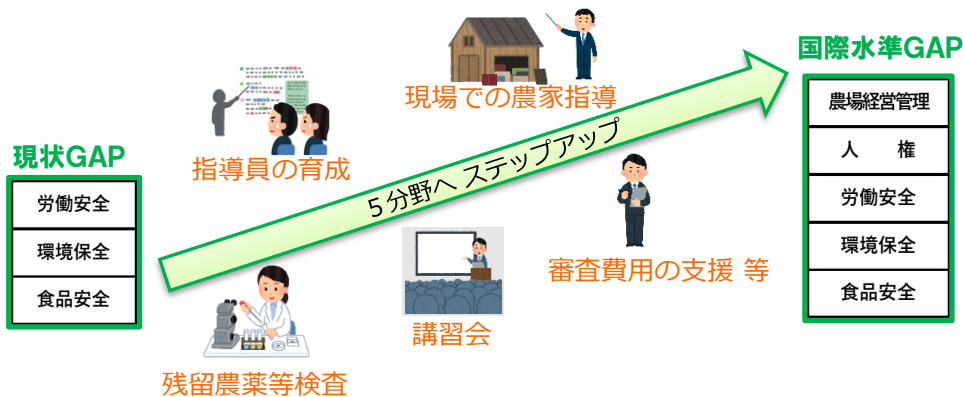
令和5年度～令和7年度

【別紙】 改 みやざきブランド「強み」向上支援事業

① 「産地の強み」 向上支援事業

ア 国際水準GAPの推進

- 国際水準GAPの実践に向けた産地の育成
- 企業の調達基準に対応したGAP認証産地の支援



イ 産地の強みを引き出す地域活動の支援

- 地域の実状に応じた環境配慮等の取組やPR活動等の支援



※GAP (Good Agricultural Practice) :農産物を作る際に、適正な手順や物の管理を行い、リスクの削減や生産管理の向上を図り、食品安全、環境保全等の適正化につなげる取組。

② 「商品の強み」 向上支援事業

ア 商品の価値を高める開発の支援

- 簡便化等マーケットが求める商品開発への支援や保健機能食品のシリーズ化



美味しく食べる
簡単便利な保存食の開発
機能性成分分析等

イ 商品の価値の基盤となる研究の実施

- 保健機能食品のシリーズ化を支える研究



県産ブランド品目における
機能性探索
科学的根拠資料の作成等

改「みやざきで就農！」サポート事業

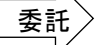
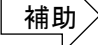
農業担い手対策課 68,518千円
【財源：国庫、一般財源】

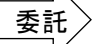
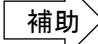
事業の目的

資材や燃油・肥料等が高騰するなど、農業を取り巻く環境が厳しくなる中、新規就農者を確保するため、就農しやすい環境の構築を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県  民間企業 県  農業振興公社・JA等

② 県  農業振興公社・民間企業 県  JA等

(2) 事業内容

① 次世代を担う多様な担い手確保事業（補助率 定額、1/2以内）

- ・新規就農者確保の取組（就農に関する情報発信や相談会の開催、相談体制の整備等）
- ・就農に向けた技術修得支援

② 農業経営資源承継サポート事業

- ・民間企業や市町村等と連携した農業経営資源の円滑な承継支援
- ・中古ハウス等農業経営資源の改修等に対する経費支援（補助率 1/3以内）

(3) 成果指標

新規就農者数 現状（令和3年）405人/年 → 令和7年 500人/年



就農相談会

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】

改「みやざきで就農！」サポート事業

①次世代を担う多様な担い手確保事業

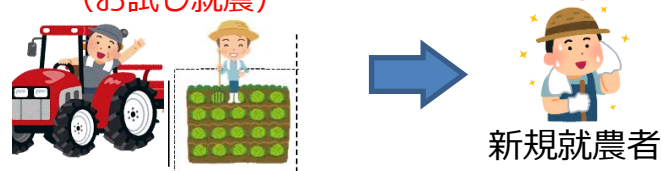
新規就農者確保の取組

- リモート就農相談
- HP等で就農や承継等の情報発信



就農に向けた技術修得支援

- 農業法人等における技術習得・就農支援
農業法人等での就農研修
(お試し就農)



②農業経営資源承継サポート事業

民間企業等と連携した承継支援

- 民間企業と連携し、事業承継を支援
- 出し手の元で技術を学んだ後、施設等を承継し、就農



中古ハウス等農業経営資源の活用支援

- JA等が、中古ハウス等を取得し、改修後、新規就農者にリースすることで就農時のコストを削減



改 農業外国人材確保・定着体制構築事業

農業担い手対策課 9,410千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

国内外で人材獲得競争が激化する中、外国人材の受入れやフォローアップ体制を構築するため、監理団体の誘致や新たな受入れ方式の実証等を行い、本県農業分野における外国人材の確保・定着を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県、県 補助 → 監理団体等 ② 県 補助 → みやざき農業人材確保支援会議 ③④ 県

(2) 事業内容

- 外国人材受入れ体制構築事業（補助率 1 / 2 以内）
 - 監理団体の県内誘致活動及び外国人コンシェルジュ運営業務に対する支援
- 新たな外国人材受入れ方式確立事業（補助率 1 / 2 以内）
 - インターンシップ等の新たな受入れ方式の検証活動等に対する支援
- 外国人材送出機関連携強化事業
 - 海外の教育状況や送出機関等の調査及び本県農業のPR活動
- 外国人材定着支援事業
 - 農業者向け研修会の実施、農作業請負方式技能実習に係る県事務局運営

(3) 成果指標

農業分野における外国人材数 現状（令和3年）805人 → 令和7年 1,800人

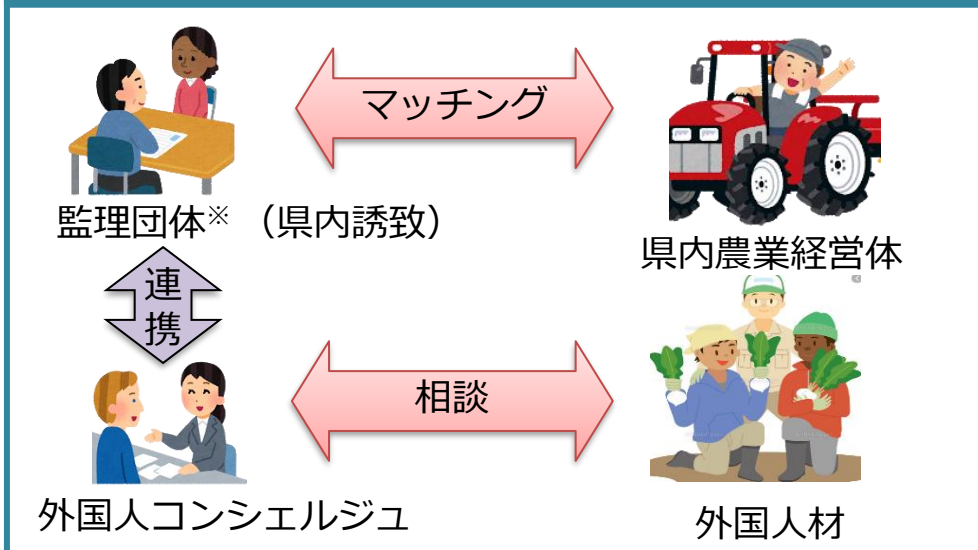


事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】改 農業外国人材確保・定着体制構築事業

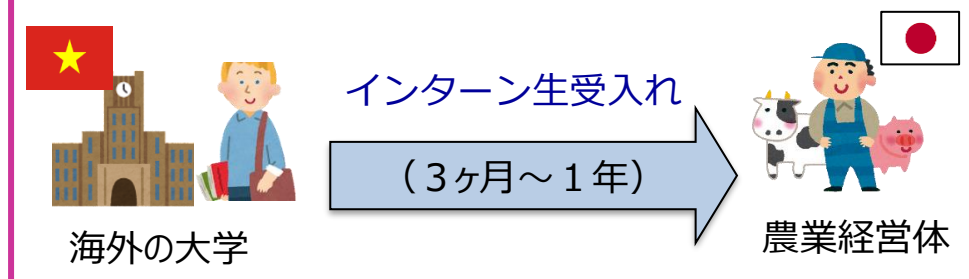
①外国人材受入れ体制構築事業



※監理団体：外国人技能実習生を受入れ、その活動及び受入れ企業へのサポート等を行う非営利団体

②新たな外国人材受入れ方式確立事業

(例) インターンシップ制度の活用



③外国人材送出機関連携強化事業



④外国人材定着支援事業



※² 農作業請負方式技能実習：技能実習生をJAで受入れ、集出荷施設や作業請負契約を締結した組合員農場等で幅広く実習する方式

新 未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業

農産園芸課 34,508千円
【財源：一般財源】

事業の目的

化石燃料や輸入資源に過度に依存しない施設園芸経営への移行や果樹・花きの生産力強化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

① 生産基盤シフト事業

- ・施肥・かん水等のスマート化（補助率 1 / 2 以内）
- ・ハウスの長寿命化（補助率 1 / 3 以内）
- ・民間企業等との連携による新技術の実証

② 果樹・花き生産力強化事業（補助率 1 / 2、1 / 3 以内）

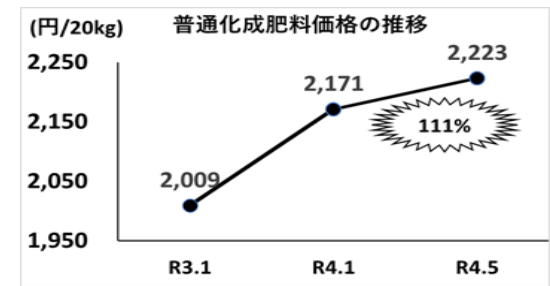
- ・簡易選果機導入等による果樹の品質向上や協議会を通じた花き生産者組織の活性化

(3) 成果指標

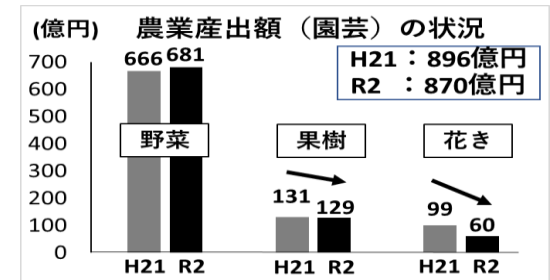
事業実施主体における重油、化学肥料、化学農薬いずれかの使用量を 1 割削減

施設果樹・花き生産量の10%向上 果樹： 4.6千トン(R 2) → 5.06千トン(R 7)

花き：63,354千本 (R 2) → 69,689千本 (R 7)



【肥料価格の高騰】



【果樹・花き農業産出額の低下】

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】**新** 未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進事業

①生産基盤シフト事業

- ・ 適正施肥・かん水等のスマート化 ⇨ 肥料・農薬使用量を削減
- 土壌環境の見える化による効果的なかん水と追肥、農薬を使用しない害虫防除



自動かん水・液肥混入機



新防虫ネット



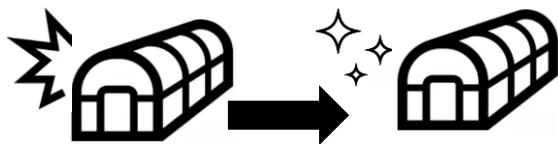
ポータブル土壌診断機器 (pH・EC計) による指導



・モデル地区を設置
・効果の検証・普及



- ・ ハウスの長寿命化 ⇨ 既存ハウスの有効活用



既存ハウスの改修

- ・ 民間企業等との連携による新技術の実証
⇨ 周年安定供給等の推進



循環式簡易養液栽培システム など

②果樹・花き生産力強化事業

- ・ 果樹・花き振興品目の生産力強化対策 ⇨ 省力・高品質化、生産者組織の活性化



簡易選果機導入支援



新品種導入の支援



花育活動の支援



輸出産地の育成支援

改 サツマイモ基腐病対策強化事業

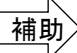
農産園芸課 5,005千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

依然として県内産地へ大きな被害を与えているサツマイモ基腐病の効果的な防除対策として、かんしょ以外の作物との交換耕作や地域輪作、健全苗の安定生産などを推進することにより、持続可能なかんしょ産地づくりを実現する。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

①②③ 県  J A、農業法人、営農集団等

(2) 事業内容

- ① 初動対応強化による感染拡大防止対策事業（補助率 1 / 3 以内）
 - ・ 発病初期の迅速な発生株の持ち出しや、発生ほ場周辺の防除等への支援
- ② 交換耕作等推進事業（補助率 定額、1 / 2 以内）
 - ・ かんしょ以外の作物とのほ場交換に伴う排水対策や土作り等への支援
- ③ 健全苗安定生産推進事業（補助率 1 / 3 以内）
 - ・ 茎頂培養苗の活用や苗生産に係る防除など、回復途中の産地での継続的な苗消毒等への支援

(3) 成果指標

サツマイモ基腐病の発生実面積割合（県内）

現状（令和2年・3年平均）7.2% → 令和7年 3.6%

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】 ② サツマイモ基腐病対策強化事業

① 初動対応強化による感染拡大防止対策事業

<増やさない>

- ・ 発生初期における迅速な感染拡大防止、周辺防除推進

② 交換耕作等推進事業

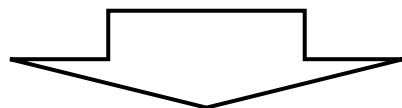
<残さない>

- ・ 交換耕作や地域輪作等の推進、排水対策の推進

③ 健全苗安定生産推進事業

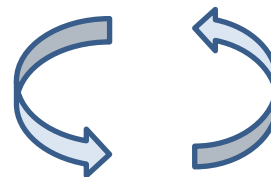
<持ち込まない>

- ・ 回復期に至った産地での継続的な苗消毒等の実施
※「みやざきの優良種苗供給体制構築事業」と連動
- ・ マニュアルの配布・研修会の開催等による対策推進の徹底
実証ほの設置



持続可能なかんしょ産地へ

飼料作物



かんしょ



改 みやざきデジタル施設園芸産地構築事業

農産園芸課 48,994千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

施設園芸におけるデジタル技術を活用した栽培環境の最適化により生産者の収量向上を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

①②県  民間企業等

(2) 事業内容

① データ駆動型施設園芸推進事業

・令和4年に収集したデータ共有基盤に蓄積するハウス内環境データ等の維持・増大

② データ共有基盤活用実証事業

・データ共有基盤と連結する環境測定機器や測定項目の拡充に向けた実証
・AI分析などデータ共有基盤の機能拡充 等

(3) 成果指標

プロジェクト参加農家の反収

現状（令和4年）きゅうり	18 t / 10 a	→	令和7年	25 t / 10 a
ピーマン	11 t / 10 a	→	令和7年	18 t / 10 a

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】改 みやざきデジタル施設園芸産地構築事業

① データ駆動型施設園芸推進事業

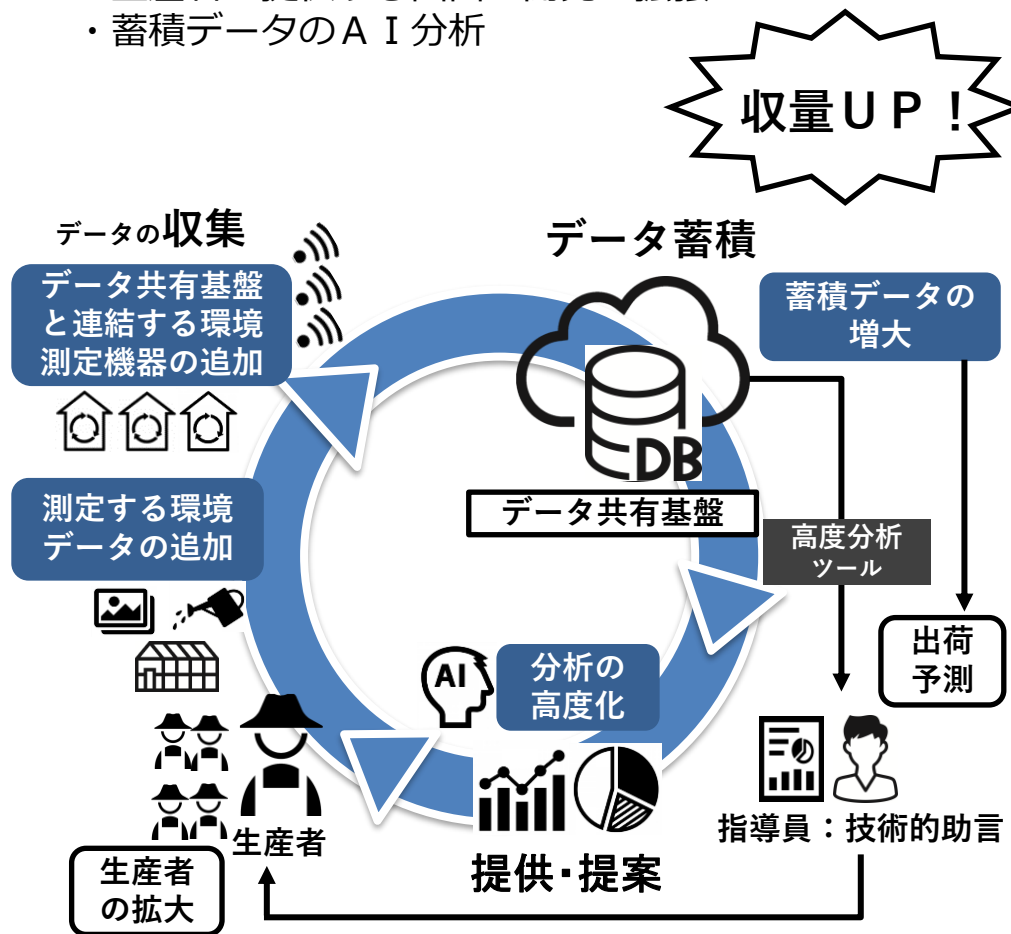
- ・データ共有基盤の維持や生産者の増加に伴うハウス内環境データ等の増大



【環境測定機器】 (イメージ)

② データ共有基盤活用実証事業

- ・データ共有基盤に追加する各種データとの関係実証
環境データ (かん水量、画像等)、環境測定機器
- ・生産者に提供する画面の開発・拡張
- ・蓄積データのA I 分析



新 みやざき田んぼダム啓発促進事業

農村整備課 4,000千円
【財源：中山間ふるさと保全基金】

事業の目的

流域治水対策として有効な「田んぼダム」の取組を県内に普及させる。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

①県  宮崎県土地改良事業団体連合会 ②県  市町村  活動組織・土地改良区

(2) 事業内容

① 実証啓発事業

- ・田んぼダム実証地区のデータ収集・効果検証
- ・田んぼダム実証地区等へ三角堰板などの配布
- ・事例集等による啓発・普及

② 実証支援事業（補助率 定額）

- ・田んぼダムに取り組む活動組織等へ畦畔補強等の管理経費を支援

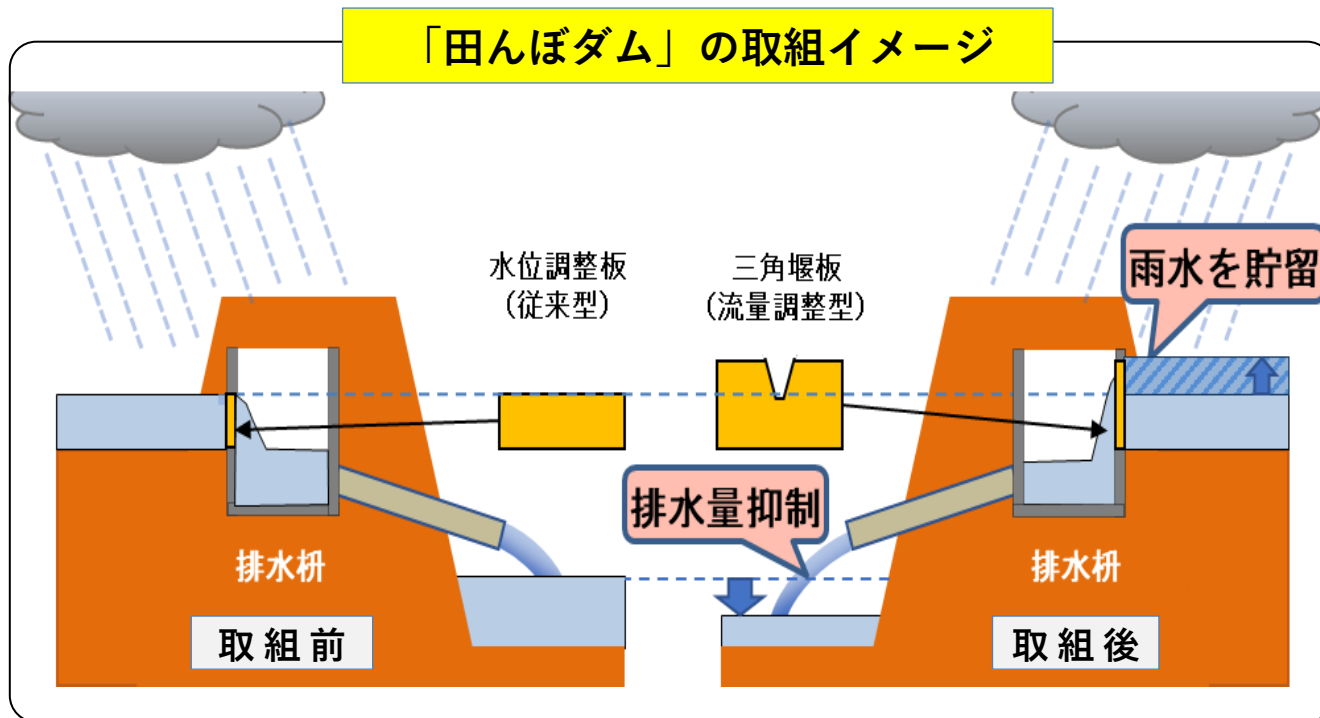
(3) 成果指標

田んぼダムの取組面積 現状（令和3年）約35ha → 令和7年 200ha

事業の期間

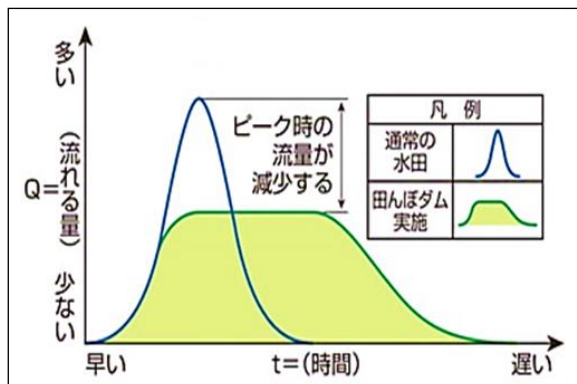
令和5年度～令和7年度

「田んぼダム」の取組イメージ



三角堰板の設置例

流量の調整



- 集中豪雨の雨水を一時的に水田に貯留することにより流出ピークが抑えられ、下流域での浸水・洪水被害の軽減が図られる。

新 漁業DXによる担い手確保育成事業

水産政策課 27,775千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

漁業者の減少が進む中、担い手の確保が急務であるが、所得が不安定であることが障壁となっていることから、就業情報の発信等による人材確保の取組とともに、漁業経営のDX化による所得向上・安定化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



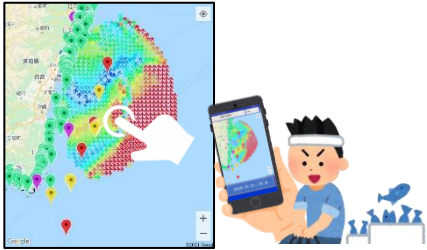
(2) 事業内容

① 多様な人材の確保・育成事業

- ・ 漁業の魅力発信、スタートアップ研修の実施（補助率定額）
- ・ 経営開始資金の交付（補助率 1 / 2 以内）
- ・ 地域内での新規就業者の経営をサポート

② 稼げる沿岸漁業創出事業

- ・ DXによる操業効率化
漁業技術支援アプリの機能強化及び普及
- ・ DXによる魚価向上（補助率 1 / 2 以内）
産直EC（電子商取引）に必要な共同利用機器の導入支援



スマホ・タブレットで漁場の見える化



スマホ・タブレットで漁獲物を出品

(3) 成果指標

新規漁業就業者数	現状（5年平均）50人／年	→	令和7年	60人／年
産直EC取組漁業者の年収増加額			令和7年	1人あたり100万円増加

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】 新 漁業DXによる担い手確保育成事業

① 多様な人材の確保・育成事業

- ・ 漁業の魅力発信、スタートアップ研修の実施



- ・ 経営開始資金の交付



- ・ 地域内での新規就業者の経営をサポート



② 稼げる沿岸漁業創出事業

- ・ DXによる操業効率化



漁業技術支援
アプリの機能
強化・普及

- ・ DXによる魚価向上



産直ECに必要な
共同利用機器
の導入支援

【効果】 ・ 多様な人材の確保、水産物の安定供給 ・ 沿岸漁業経営の向上、就業希望者の増加

海藻等養殖施肥マニュアル作成事業

漁業管理課 3,424千円
【財源：国費、一般財源】

事業の目的

近年本県でも始まった海藻等の養殖について、不足している栄養塩類を効率的かつ安定的に強化するための施肥マニュアルを作成し、県内に展開させることにより、生産性の向上と安定化、収益性の向上による複合経営の確立を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県

(2) 事業内容

① 海藻等養殖における施肥マニュアルの作成

- ・ 海域における実証試験
- ・ 施肥マニュアルの作成
- ・ 協議会の開催

(3) 成果指標

マニュアルの普及による生産量の増加

現状（令和2年度）ワカメ：1.0トン → 令和9年度 5.1トン
カキ類：40トン → " 59トン

事業の期間

令和5年度～令和6年度

【別紙】 海藻等養殖施肥マニュアル作成事業

① 海藻等養殖における施肥マニュアルの作成

・ 海域における実証試験

モデル海域において実証試験を行い、マニュアル化に必要なデータを収集

- ・ 令和5年度：モデル海域での養殖試験の実施
- ・ 令和6年度：データに基づく実証・改良試験の実施



・ 施肥マニュアルの作成

実証試験で得られたデータを用い、水産試験場が施肥マニュアルを作成

- ・ 令和5年度：施肥マニュアル用データ収集・解析
- ・ 令和6年度：施肥マニュアルの作成



・ 協議会の開催

施肥マニュアルを活用した生産物の評価、高付加価値化等の検討

【構成員：有識者(大学、民間)、漁業者、行政等】

マニュアルの活用

「海藻等養殖の生産性向上と安定化」

「収益性向上による複合経営の確立」

新 おいしさ日本一宮崎牛販売促進事業

畜産振興課 15,000千円
【財源:一般財源】

事業の目的

第12回全国和牛能力共進会で新たに獲得した「おいしさ日本一」の称号を活かした大々的なプロモーションを支援することで、宮崎牛の新たな顧客獲得を促進し消費拡大を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

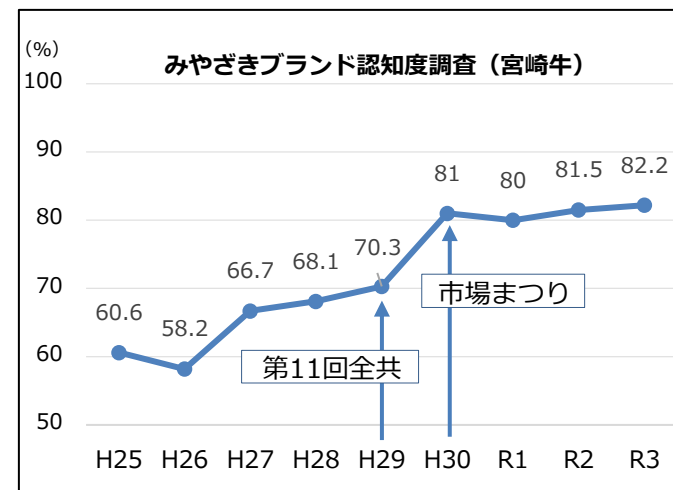
① 県 補助 → JA経済連 ② 県 補助 → 東京食肉市場まつり実行委員会

(2) 事業内容

- ① おいしさ日本一宮崎牛PR事業（補助率 1 / 2 以内）
「おいしさ日本一」を軸とした宮崎牛の集中的なプロモーションを支援
- ② 東京食肉市場まつり対策事業（補助率 1 / 2 以内）
「東京食肉市場まつり」へ協賛し、宮崎牛を中心としたプロモーションを支援

(3) 成果指標

宮崎牛指定店数 現状（令和3年）567店 → 令和7年 600店



（農業流通ブランド課調べ）

事業の期間

(2) ① 令和5年度～令和7年度 (2) ② 令和5年度

【別紙】 **新** おいしさ日本一宮崎牛販売促進事業

① おいしさ日本一宮崎牛PR事業

経済連と連携し、「おいしさ日本一」を軸とした宮崎牛の集中的なプロモーションを支援

- ・首都圏における主要駅のデジタルサイネージ等を活用した広告
- ・SNSを活用した宮崎牛キャンペーン 等



品川駅

② 東京食肉市場まつり対策事業

本年開催される「東京食肉市場まつり」へ協賛し、宮崎牛を中心としたオールみやざき体制による大規模なプロモーションを支援

- ・日程：令和5年10月14日(土)、15日(日)
- ・会場：東京都中央卸売市場食肉市場
- ・内容：ふるまい、販売会、観光PR 等



ふるまい



宮崎牛販売会

【効果】 宮崎牛の消費拡大による農家所得の向上

新 地域連携による資源利用拡大推進事業

畜産振興課 14,560千円
【財源:国庫、宮崎再生基金、一般財源】

事業の目的

地域資源（飼料用米、稲わら、堆肥等）の利用拡大を目的とするコンソーシアムを中心とした、地域資源循環システムを構築し、国産飼料の生産拡大及び国産飼料自給率の向上を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み

① 県 補助 法人、営農集団等 ② 県

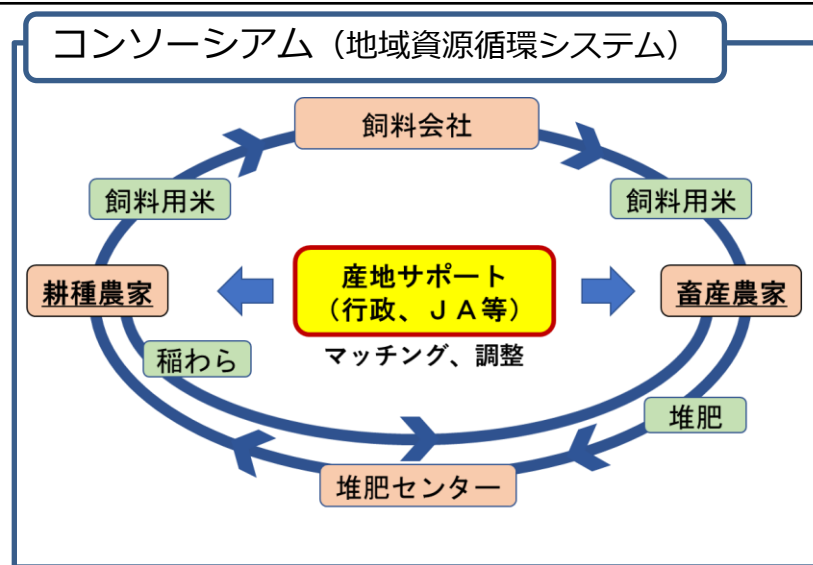
(2) 事業内容

① 国産飼料利用拡大支援事業（補助率 1 / 3 以内）
・ 地域資源利用のための施設整備に対する支援

② 地域資源循環システム普及定着事業
ア 堆肥利用マッチング体制整備
イ 地域モデル事例調査・普及啓発研修会開催

(3) 成果指標

県産稲わらの飼料利用量	現状（令和2年）	44,416t	→	令和9年	57,307t
飼料用米の利用量	現状（令和3年）	1,187t	→	令和9年	10,000t



事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】 **新** 地域連携による資源利用拡大推進事業事業

① 国産飼料利用拡大支援事業

地域資源利用のための施設整備に対する支援



(例1) 飼料用米調整保管庫



(例2) 飼料用米粉砕機



(例3) レーキ



(例4) ロールベラー

② 地域資源循環システム普及定着事業

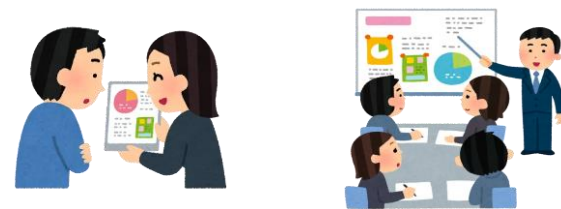
ア 堆肥利用マッチング体制整備

堆肥供給者の情報を検索できるホームページを作成



イ 地域モデル事例調査・普及啓発研修会開催

県内の地域資源循環モデルを調査し、県内へ普及啓発するための研修会を開催



事業効果



**地域資源の利用拡大を促進することにより、
国際情勢に左右されない持続可能な農業経営の実現**

地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業

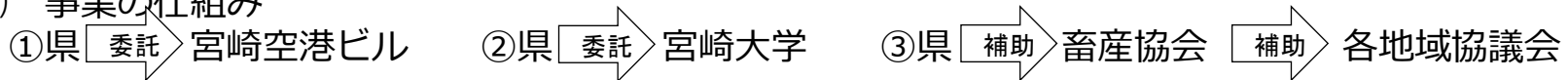
家畜防疫対策課 19,698千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

アフリカ豚熱等について、水際防疫の徹底及び野生いのししの監視検査強化により、侵入防止と早期発見を図る。また、牛伝染性リンパ腫について、地域ぐるみの清浄化対策を推進し、畜産経営の安定化を図る。

事業の概要

(1) 事業の仕組み



(2) 事業内容

① 水際防疫対策事業

- ・海外からの玄関口である宮崎空港ビルへの消毒業務委託

② 野生いのしし対策事業

- ・宮崎大学におけるPCR検査、家畜保健衛生所における抗体検査

③ 慢性疾病対策事業（補助率 定額）

- ・地域ぐるみのEBL清浄化に向けた取組支援（民間獣医師等を活用した検査体制への支援）、家畜保健衛生所による清浄化推進のための検査

(3) 成果指標

アフリカ豚熱・豚熱PCR検査頭数 300頭／年

事業の期間

令和5年度～令和7年度

【別紙】 地域との連携による家畜重要疾病対策強化事業

事業内容

成果

アフリカ
豚熱
(ASF)

宮崎空港ビルへの消毒業務委託

- 空港での消毒マット等による水際対策



- 県内へのウイルス侵入防止を図り、県内の畜産を守る



豚熱
(CSF)

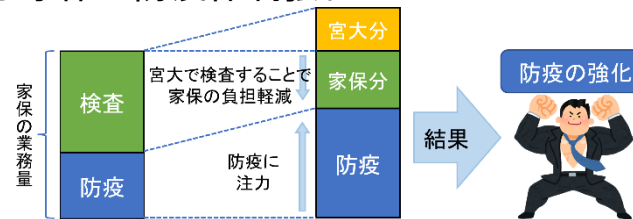
捕獲野生いのししの検査

- PCR検査を宮崎大学に依頼（通年で実施する体制の構築）
- 家保による抗体検査



- 監視体制強化による陽性野生いのししの早期摘発

- 家保の防疫体制強化



牛伝染性
リンパ腫
(EBL)

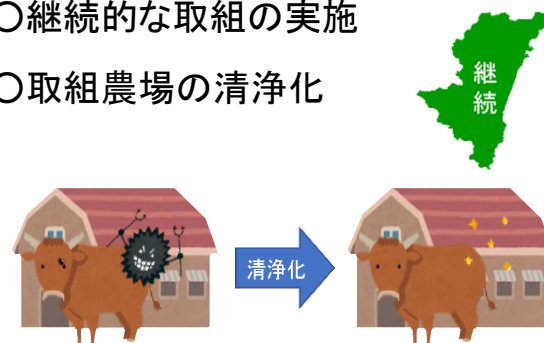
地域ぐるみのEBL清浄化の取組支援

- 民間獣医師の採材技術料を補助
- 自主検査にかかる検査料の補助
- 地域毎の清浄化段階に応じた取組支援の継続



- 継続的な取組の実施

- 取組農場の清浄化



2 特別議案

【議案第21号】 県営土地改良事業分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例

農村整備課

1 改正の理由

県営土地改良事業の新規地区実施に伴い、対象事業の負担率の改定を行うものである。

2 改正の内容

以下のとおり。

事業名	負担割合	
	改正前	改正後
経営体育成基盤整備	100分の20	100分の22.5
ため池等整備 (土砂崩壊防止工事)	100分の5	100分の10

3 施行期日

令和5年4月1日

2 特別議案

【議案第22号】 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例

水産政策課
家畜防疫対策課

1 改正の理由

水産試験場の水産物加工指導センターで新たな加工機器の供用を開始するため、該当機器の使用料を追加する。

また、「家畜改良増殖法施行規則」（昭和25年農林省令第96号）の一部改正に伴い、新たに家畜人工授精所許可証書換交付及び再交付が義務付けられたため、関係する手数料の制定を行う。

2 改正の内容

以下の使用料・手数料を新設する。

別表第1（第2条関係）

使用料名称	区分	単位	金額
11の3 水産物加工指導センター使用料	自動裏ごし機	1時間につき	75円
	小型遠心分離機	1時間につき	40円

別表第2（第3条関係）

手数料名称	区分	単位	金額
321の3 家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料		1件につき	1,700円
321の4 家畜人工授精所開設許可証再交付手数料		1件につき	1,700円

3 施行期日

令和5年4月1日

2 特別議案

【議案第38号】 農政水産関係建設事業執行に伴う市町村負担金徴収について

農村整備課
農村計画課
漁業管理課

令和5年度農政水産関係建設事業執行について、当該事業に要する経費に充てるため、市町村負担金を次のとおり徴収する。

【農村整備課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
基幹水利施設ストックマネジメント事業	事業費の 100分の10以上 100分の20以下	9 地区 (宮崎市、西都市、国富町、日之影町、 県内一円)
畑地帯総合整備事業（国営関連地域）	事業費の 100分の 7.5以上 100分の18.3以下	4 1 地区 (宮崎市、都城市、小林市、えびの市、 三股町、高原町、高鍋町、川南町)
畑地帯総合整備事業（一般地域）	事業費の 100分の10	1 地区 (高原町)
経営体育成基盤整備事業	事業費の 100分の 5 以上 100分の22.5以下	2 4 地区 (宮崎市、都城市、延岡市、日南市、 小林市、日向市、串間市、えびの市、 高原町、高鍋町、新富町、木城町)
基幹農道整備事業	事業費の 100分の10	3 地区 (宮崎市、川南町)

2 特別議案

【農村整備課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
中山間地域総合整備事業	事業費の 100分の11以上 100分の15以下	8 地区 (延岡市、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)
防災ダム事業	事業費の 100分の6	1 地区 (高鍋町)
ため池等整備事業（一般型）	事業費の 100分の10以上 100分の15以下	1 6 地区 (宮崎市、延岡市、日南市、日向市、西都市、国富町)
ため池等整備事業（土砂崩壊防止工事）	事業費の 100分の2以上 100分の7以下	1 4 地区 (都城市、日南市、西都市、国富町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町)
河川工作物応急対策事業	事業費の 100分の8	3 地区 (宮崎市、延岡市、串間市)
小規模たん水防除事業（基幹施設）	事業費の 100分の 8.5以上 100分の13.5以下	4 地区 (宮崎市、新富町)
水質保全対策事業	事業費の 100分の11	1 地区 (えびの市)
農地保全整備事業	事業費の 100分の21	1 地区 (川南町)

2 特別議案

【農村計画課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
農業農村整備実施計画策定事業	事業費の 100分の20	1 地区 (えびの市)

【漁業管理課】

事業名	市町村負担金	実施予定地区数 (関係市町村)
水産基盤整備事業（水産環境整備事業及び離島振興法（昭和28年法律第72号）に基づく離島振興対策実施地域における漁港の整備（外郭施設又は水域施設に限る。）に係る事業を除く。）	事業費の 100分の10	1 5 地区 (宮崎市、延岡市、日南市、串間市、新富町、川南町、都農町、門川町)
海岸保全施設整備事業	事業費の 100分の10	1 地区 (延岡市)

3 その他報告事項

令和5年度農政水産部組織改正案について（令和5年4月1日付け改正）

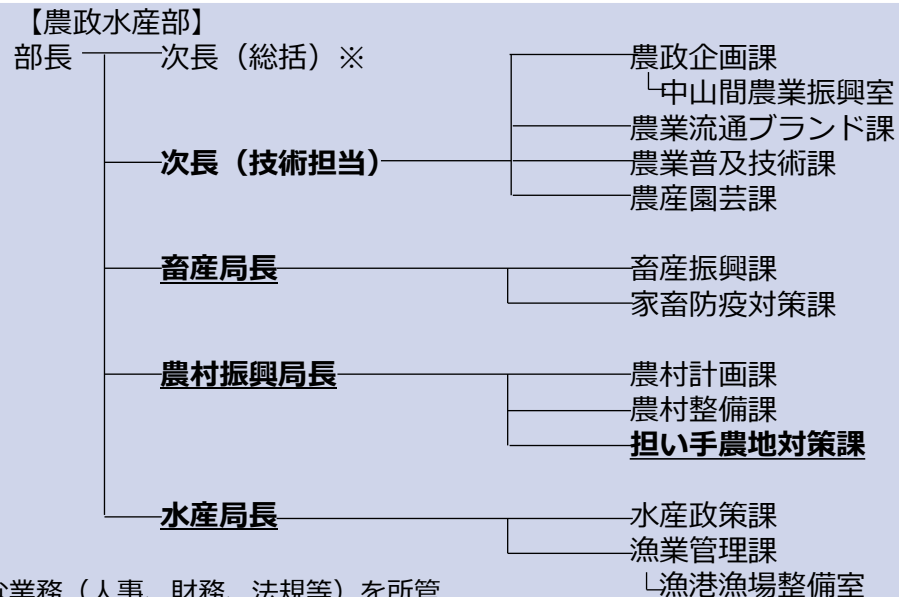
農政企画課

農政水産部の体制強化（農政水産部）

- 農産物の生産力の強化・拡大に向け農地の集積・集約化、生産基盤の整備、担い手の確保・育成について市町村や関係団体等が一体となり総合的な取組を進めるため農村振興局長を設置し、総合調整機能の強化を図る。
- また、水産部門の業務を指揮監督する水産局長の設置により、水産資源の回復、違法漁獲物の流通防止、水産物の輸出促進、漁業のスマート化などの資源管理と成長産業化に向けた取組の迅速化や総合調整機能の強化を図る。

現 行

改正後



※次長（総括）は、部全体の主に内部管理的な業務（人事、財務、法規等）を所管